

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	ふかましむいけ 深間下池地区																										
事業箇所	常滑市																										
事業のあらまし	<p>常滑市の北部に位置する深間下池は、約 12ha の農地にかんがい用水を供給している農業用ため池である。</p> <p>本ため池は近年、洪水吐の老朽化が進行しており、放置すれば豪雨等により決壊し下流の農地や農業用施設、公共施設等に多大な被害を及ぼす危険性があった。</p> <p>このため、老朽化したため池の洪水吐等を改修することにより、決壊等による災害を未然に防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、平成 23 年度から緊急農地防災事業を実施し、平成 24 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊等による農地、農業用施設及び公共施設等の被害を未然に防止する。</p> <p>（計画基準雨量 225.6 mm/h、1/200 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	0.39 億円		■工事費 0.34 億円、□用補費 — 億円、■その他 0.05 億円																								
事業期間	採択年度	平成 23 年度	着工年度	平成 24 年度	完成年度	平成 24 年度																					
事業内容	ため池改修 1 か所 （洪水吐兼取水施設工 1 か所）																										
II 評価																											
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの 5 年間で、平成 25 年 8 月 6 日に最大 1 時間雨量 55.0mm を観測したが、農地や農業用施設、公共施設等の被害は発生していない。</p> <p>降雨実績</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">〔 H24. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H28. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕</td> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>最大 1 時間雨量</td> <td>225.6mm</td> <td>37.5mm</td> <td>55.0mm</td> <td>27.5mm</td> <td>24.0mm</td> <td>29.5mm</td> </tr> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大 1 時間雨量は計画基準雨量以下であるが、決壊等による被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>							〔 H24. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H28. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕					区分	計画	H24	H25	H26	H27	H28	最大 1 時間雨量	225.6mm	37.5mm	55.0mm	27.5mm	24.0mm	29.5mm
			〔 H24. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H28. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕																								
区分	計画	H24	H25	H26	H27	H28																					
最大 1 時間雨量	225.6mm	37.5mm	55.0mm	27.5mm	24.0mm	29.5mm																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。